

杉並区は区長報告へ3か月程度（質問4-2）

いじめ防止対策推進第28条に規定する重大事態にあたるものとして、教育委員会から区長に報告のあった事案の対応状況については以下のとおりです。

（令和8年4月現在）

番号	事案	いじめ問題対策委員会の調査状況 (教育委員会)	区長部局の対応状況
1	平成27年11月認定	<ul style="list-style-type: none"> 調査完了（平成28年9月） 区長報告（平成28年9月） 	再調査なし
2	令和5年5月12日認定 (令和5年5月15日区長報告)	調査中	—
3	令和5年11月20日認定 (令和5年11月22日区長報告)	調査中	—
4	令和5年12月15日認定 (令和5年12月18日区長報告)	<ul style="list-style-type: none"> 調査完了（令和7年1月9日） 区長報告（令和7年3月12日） 	<ul style="list-style-type: none"> いじめ問題調査委員会から区長へ答申（令和7年11月28日） 再調査中
5	令和6年2月20日認定 (令和6年2月22日区長報告)	<ul style="list-style-type: none"> 調査完了（令和7年8月21日） 区長報告（令和7年11月28日） 	いじめ問題調査委員会事務局（総務課）にて、報告書内容を確認中
6	令和6年6月19日認定 (令和6年6月24日区長報告)	調査中	—
7	令和6年8月8日認定	調査中	—